

山形県の労働衛生 2024



山形産業保健総合支援センター イメージキャラクター「ちりょうさ」

本資料は、山形県内の令和5年における健康診断の実施結果状況及び業務上疾病の発生状況、令和5年度における脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災補償状況について、山形労働局のご協力をいただき令和6年7月に作成したものです。

健康診断の実施結果状況

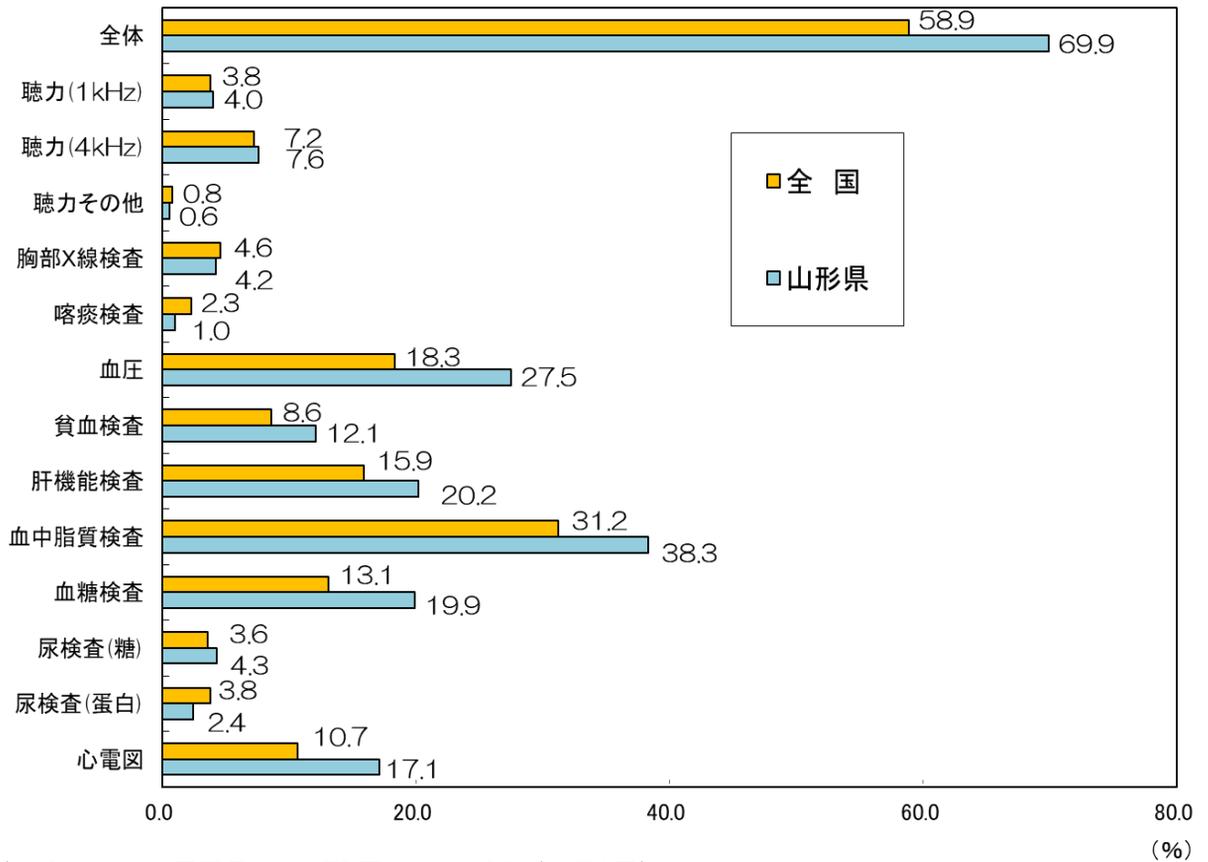
1 定期健康診断

規模50人以上の事業場に報告義務があります。

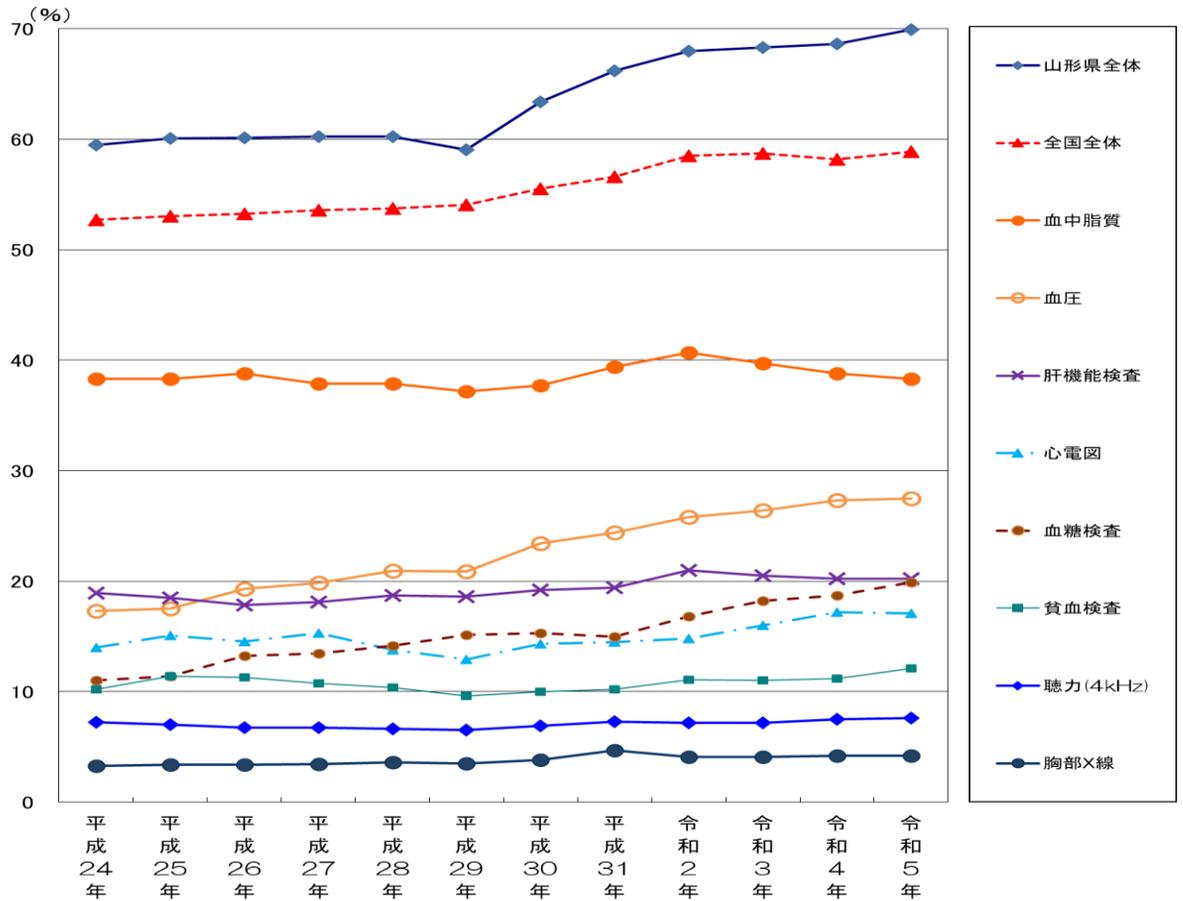
(1) 実施項目別 有所見率 (%)

項目 年	聴力 (1kHz)	聴力 (4kHz)	聴力 その他	胸部 X線	喀痰 検査	血圧	貧血 検査	肝機能 検査	血中 脂質	血糖 検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図	全体
平成26年	3.1	6.8	0.6	3.4	0.3	19.3	11.3	17.9	38.8	13.2	2.5	2.9	14.6	60.1
平成27年	3.0	6.8	0.3	3.5	6.4	19.8	10.8	18.1	37.9	13.4	2.5	2.9	15.3	60.2
平成28年	3.0	6.7	0.6	3.6	0.9	20.9	10.4	18.7	37.9	14.1	2.6	2.5	13.8	60.2
平成29年	3.1	6.6	0.4	3.5	7.1	20.9	9.6	18.6	37.2	15.1	2.9	2.5	12.9	59.1
平成30年	3.2	6.9	0.3	3.8	2.0	23.4	10.0	19.2	37.7	15.3	3.1	2.5	14.3	63.4
平成31年 (令和元年)	3.5	7.3	0.9	4.7	1.8	24.4	10.2	19.4	39.4	15.0	3.3	2.6	14.5	66.2
令和2年	3.5	7.2	0.4	4.1	4.5	25.8	11.1	21.0	40.7	16.8	3.7	2.5	14.8	68.0
令和3年	3.7	7.2	0.2	4.1	0.2	26.4	11.0	20.5	39.7	18.2	3.9	2.4	16.0	68.3
令和4年	3.9	7.5	0.8	4.2	3.2	27.3	11.2	20.2	38.8	18.7	4.1	2.3	17.2	68.6
令和5年	4.0	7.6	0.6	4.2	1.0	27.5	12.1	20.2	38.3	19.9	4.3	2.4	17.1	69.9
全 国 令和5年	3.8	7.2	0.8	4.6	2.3	18.3	8.6	15.9	31.2	13.1	3.6	3.8	10.7	58.9

(2) 実施項目別 有所見率（令和5年）



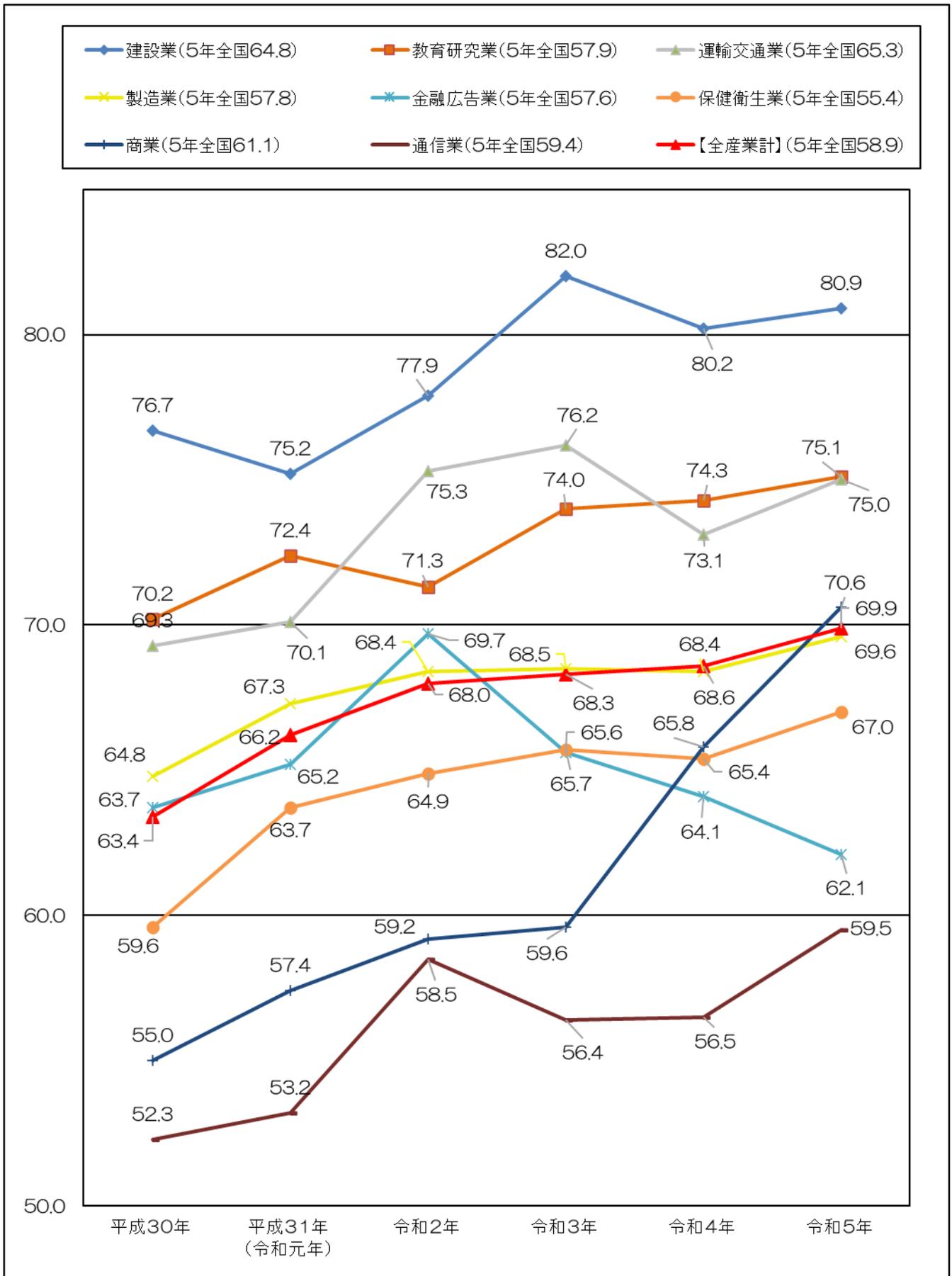
(3) 主な実施項目別 有所見率の推移（山形県）



(4) 業種別・実施項目別有所見状況（令和5年・山形県）

実施項目等 業種	受診 数 (人)	実施項目別有所見率(%)													医師の 指示人数	所見のあった者	
		聴力 (1kHz)	聴力 (4kHz)	聴力 その他	胸部X線 検査	喀痰 検査	血圧	貧血 検査	肝機能 検査	血中脂質 検査	血糖 検査	尿検査 (糖)	尿検査 (蛋白)	心電図		人数	有所見率 (%)
食品製造	8,740	4.9	7.0	0.0	4.1	0.0	28.1	11.8	16.3	35.5	17.8	3.8	2.2	16.6	3,432	6,055	69.3
繊維工業	388	3.9	4.4	0.0	4.2	0.0	19.6	19.3	11.6	28.3	16.8	2.9	1.6	13.0	124	241	62.1
衣服繊維	1,963	4.8	5.1	0.0	2.9	0.0	29.6	18.0	14.1	41.3	18.1	3.1	1.3	16.5	814	1,425	72.6
木材木製	95	4.2	5.3	0.0	2.1	0.0	19.0	6.3	35.8	27.4	15.8	1.1	2.1	12.6	29	73	76.8
家具装備	503	6.2	15.2	0.0	5.6	0.0	32.0	14.7	19.3	33.6	17.9	5.6	0.6	15.1	207	368	73.2
パルプ等	625	1.9	4.5	0.0	2.9	0.0	32.8	8.2	17.3	42.7	32.5	2.9	1.6	20.6	208	495	79.2
印刷製本	636	2.2	4.1	0.0	3.9	0.0	30.8	12.2	26.3	42.7	16.6	4.6	2.0	17.8	272	453	71.2
化学工業	5,196	2.7	5.8	0.6	3.3	8.0	24.9	11.7	21.8	38.9	16.9	4.0	1.9	15.7	1,978	3,408	65.6
窯業土石	1,808	3.8	7.2	5.3	4.7	0.0	27.9	10.9	23.2	37.2	17.9	5.5	1.5	22.8	728	1,261	69.8
鉄鋼業	200	3.5	22.2	0.0	5.0	0.0	31.5	8.5	16.0	36.0	16.0	2.8	2.0	21.5	101	154	77.0
非鉄金属	351	6.6	11.5	0.0	3.2	0.0	39.0	14.0	27.7	36.2	20.1	6.5	1.7	20.6	145	273	77.8
金属製品	3,491	3.8	12.4	0.0	3.9	0.0	27.8	11.7	22.1	36.5	15.6	5.5	2.3	17.1	1,270	2,445	70.0
一般機械	7,632	2.7	8.1	0.0	3.6	0.0	28.6	9.8	23.5	37.6	18.8	3.7	1.4	20.8	2,838	5,435	71.2
電気機械	16,931	2.9	5.8	1.1	3.2	0.0	27.9	10.7	20.5	36.7	15.7	4.5	1.9	17.6	6,287	11,486	67.8
輸送機械	3,610	4.2	14.2	0.0	3.6	0.0	28.3	10.5	20.4	35.4	14.1	5.4	2.3	19.9	1,274	2,483	68.8
電気ガス	813	1.7	4.1	0.0	5.3	0.0	36.5	14.3	38.1	57.4	58.4	3.9	3.2	22.8	392	738	90.8
他の製造	1,793	3.1	6.7	0.0	5.7	0.0	37.1	8.3	23.8	35.8	20.8	6.3	2.5	19.3	723	1,307	72.9
小計(製造業)	54,775	3.5	7.5	0.7	3.7	3.2	28.4	11.2	20.7	37.2	17.8	4.4	1.9	18.1	20,822	38,100	69.6
鉱業	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
土木工事	2,232	6.5	19.1	0.0	4.6	0.0	46.1	9.1	37.7	52.7	37.8	7.0	2.9	22.8	1,270	1,913	85.7
建築工事	2,168	5.0	14.9	0.0	3.5	0.0	34.0	7.0	30.9	45.4	26.9	6.8	3.1	19.7	1,084	1,719	79.3
他の建設	1,155	4.3	14.1	2.2	3.8	0.0	21.9	7.4	23.4	36.7	20.3	4.4	3.1	19.1	390	859	74.4
小計(建設業)	5,555	5.5	16.4	0.7	4.0	0.0	36.4	7.9	32.1	46.5	29.9	6.4	3.0	20.8	2,744	4,491	80.9
鉄道等	328	1.5	6.4	0.0	0.6	0.0	4.9	0.8	12.3	28.4	8.6	1.8	1.2	7.3	48	128	39.0
道路旅客	366	10.8	22.7	0.0	14.1	0.0	57.7	6.6	39.8	60.5	47.3	12.6	5.2	26.4	203	335	91.5
道路貨物	4,310	4.6	14.9	0.0	7.0	0.0	34.8	8.7	21.8	39.7	19.0	6.2	3.1	17.1	1,895	3,290	76.3
小計(運輸交通)	5,004	4.9	14.9	0.0	7.0	0.0	34.5	8.1	22.4	40.4	20.3	6.4	3.2	17.1	2,146	3,753	75.0
陸上貨物	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	0.0
港湾運送	141	2.1	2.1	0.0	3.1	0.0	22.0	2.8	12.1	36.9	5.0	0.0	0.0	5.0	79	79	56.0
小計(貨物取扱)	141	2.1	2.1	0.0	3.1	0.0	22.0	2.8	12.1	36.9	5.0	0.0	0.0	5.0	79	79	56.0
農林業	94	8.6	14.0	0.0	4.3	0.0	38.3	30.1	11.8	35.5	16.1	8.5	2.1	31.9	49	80	85.1
商業	9,580	7.2	6.8	0.9	4.8	0.0	28.8	21.1	16.5	37.9	24.4	5.7	4.1	14.9	3,842	6,761	70.6
金融広告	3,620	2.3	3.4	0.3	4.7	0.0	21.2	10.4	16.7	36.7	19.4	2.9	1.7	15.5	1,071	2,249	62.1
通信業	1,985	3.6	6.0	0.0	3.8	0.0	17.2	5.4	21.3	37.3	13.0	5.2	2.8	15.0	333	1,180	59.5
教育研究	2,387	3.4	7.8	0.0	3.0	0.0	25.6	10.4	24.5	41.1	25.0	4.1	2.2	17.0	1,152	1,793	75.1
保健衛生	24,509	3.3	4.5	0.3	4.6	0.6	22.8	13.4	17.5	38.6	21.3	2.7	2.4	15.3	9,318	16,426	67.0
接客娯楽	1,294	6.6	9.9	0.0	3.0	0.0	30.2	12.7	17.7	36.6	16.9	4.2	2.4	19.3	565	925	71.5
清掃と畜	1,562	8.8	15.4	0.0	7.3	0.0	35.3	10.7	24.7	43.6	23.7	6.2	3.5	20.7	810	1,219	78.0
官公署	54	0.0	1.9	0.0	10.9	0.0	37.0	11.1	31.5	44.4	33.3	5.6	3.7	7.4	44	44	81.5
他の事業	8,940	3.6	7.2	1.8	3.9	0.0	28.1	12.5	19.9	37.6	18.2	4.8	3.1	16.1	3,848	6,375	71.3
合計	119,500	4.0	7.6	0.6	4.2	1.0	27.5	12.1	20.2	38.3	19.9	4.3	2.4	17.1	46,823	83,475	69.9

(5) 業種別 有所見率の推移 (%)



2 特殊健康診断（じん肺健康診断を除く。）

対象作業従事者に対する健康診断を実施したすべての事業場に報告義務があります。

対象作業別有所見等状況（令和5年・年別有所見率）

	実施 事業場数	受診 労働者数	有所見 者数	有所見 率(%)	年別有所見率(%)									
					平成 25年	平成 26年	平成 27年	平成 28年	平成 29年	平成 30年	平成 31年 (令和 元年)	令和 2年	令和 3年	令和 4年
有機溶剤	618	7,855	193	2.5	5.2	5.2	4.5	4.4	5.5	4.5	4.4	3.7	3.1	2.5
鉛	59	503	6	1.2	0.3	0.4	0.8	0.4	0.8	0.8	0.0	1.2	1.1	2.5
高気圧作業	4	12	2	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	15.0	33.3	18.2	12.5	0.0	11.1
電離放射線	118	2,518	442	17.6	17.3	15.8	21.2	20.1	15.0	12.3	12.9	15.1	14.1	14.6
除染等電離放射線	1	4	1	25.0	0.0	3.8	4.6	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0
ベンジジン	1	2	0	0.0										
ベンゼン含有ゴムのり	3	8	1	12.5										
ジクロロベンジジン	0	0	0	0.0				0.0	50.0					
α-ナフチルアミン	0	0	0	0.0				25.0	42.9	16.7	28.6	40.0		0.0
塩素化ビフェニル	2	36	0	0.0	0.0	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ベンゾトリクロリド	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
アクリルアミド	4	27	0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	31.3	0.0	0.0	0.0	21.2	0.0
塩素	15	328	1	0.3	1.1	1.0	0.0	0.4	2.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.3
カドミウム	4	4	1	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	75.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
クロム酸	35	266	1	0.4	1.7	0.6	3.9	3.5	4.5	4.9	5.2	2.8	1.0	2.4
クロロメチルメチルエーテル	1	15	0	0.0										
コールタール	5	36	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	0.0	2.8	0.0	0.0	2.9
シアン化カリウム	13	187	0	0.0	0.0	0.7	0.2	0.3	0.2	1.1	0.5	0.9	1.7	0.0
シアン化水素	2	51	0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.0	0.0	4.5	11.8	6.6	2.0	1.9
シアン化ナトリウム	7	49	1	2.0	1.5	0.0	1.4	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0
3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	2	4	0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0
臭化メチル	4	12	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重クロム酸	3	5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0
水銀	3	53	0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	6.8	17.3	5.4
トリレンジイソシアネート	3	18	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ニッケルカルボニル	3	11	1	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
パラジメチルアミノベンゼン	1	42	0	0.0										
フッ化水素	46	976	2	0.2	0.7	1.4	0.2	0.5	0.7	0.6	0.8	0.7	0.5	0.1
ベンゼン	11	97	0	0.0	1.6	5.0	3.2	2.6	1.6	3.6	7.4	15.9	15.1	3.5
マンガン	34	345	17	4.9	1.1	1.7	0.9	2.6	5.1	2.5	4.9	10.1	9.9	9.6
沃化メチル	3	51	0	0.0	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0
硫酸	2	50	0	0.0	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
硫酸ジメチル	3	7	0	0.0	0.0		0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
ニッケル化合物	15	411	3	0.7	0.0	0.0	0.4	1.1	1.8	1.4	0.5	0.0	0.7	1.0
砒	10	178	0	0.0	2.4	0.0	0.0	0.0	2.7	2.5	1.7	1.4	0.7	0.0
インジウム化合物	10	131	3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.1
エチルベンゼン	266	1,611	30	1.9										
コバルト及びその無機化合物	45	867	2	0.2	0.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.4	0.3	1.2	1.8	1.7
1・2-ジクロロプロパン	0	0	0	0.0										
クロロホルム	21	207	30	14.5										
四塩化炭素	6	61	1	1.6										
1・4-ジオキサン	7	76	1	1.3										
1・2-ジクロロエタン	8	68	0	0.0										
ジクロロメタン	51	435	50	11.5										
ステレン	69	359	92	25.6										
1・1・2・2-テトラクロロエタン	0	0	0	0.0							30.0	100.0		
テトラクロロエチレン	3	16	5	31.3										
トリクロロエチレン	14	90	17	18.9										
メチルイソブチルケトン	156	1,175	30	2.6										
ナフタレン	16	273	5	1.8										
リフラクトリーセラミックファイバー	15	689	16	2.3										
オルト-トルイジン	1	11	0	0.0										
三酸化ニアンチモン	9	477	0	0.0										
溶接ヒューム	293	2,731	104	3.8										
石綿	20	191	4	2.1	2.6	0.0	3.8	4.3	8.3	1.9	11.1	2.6	2.5	0.5
紫外線・赤外線	23	534	9	1.7	0.2	1.9	0.2	0.0	0.0	3.1	0.0	0.7	0.4	0.6
騒音作業	58	1,667	345	20.7	23.2	23.6	22.5	19.6	21.5	19.3	16.6	18.5	23.7	21.4
マンガン等(塩基性酸化マンガンを限る。)	1	12	7	58.3	1.1	0.0	36.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	
二酸化炭素(有機則適用以外のものに限る。)	0	0	0	0.0								9.7		
砒素またはその化合物	1	15	0	0.0								0.0	0.0	5.9
超音波溶着機	1	10	0	0.0										
チェーンソー	6	22	1	4.6	0.0	3.7	8.9	8.7	2.6	11.1	4.4	20.5	5.2	0.0
チェーンソー以外	12	75	4	5.3	7.5	1.9	2.5	1.9	6.0	1.4	1.7	4.1	1.9	6.3
引金付工具	3	234	0	0.0	2.2	2.2	2.2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.8	0.4
VDT作業	26	1,116	163	14.6	5.6	4.3	4.6	3.1	9.0	9.1	12.5	9.9	9.0	13.1
レザ一機器	18	290	11	3.8	1.6	2.6	4.0	0.6	2.4	1.8	4.6	1.2	0.8	2.0

3 じん肺健康診断

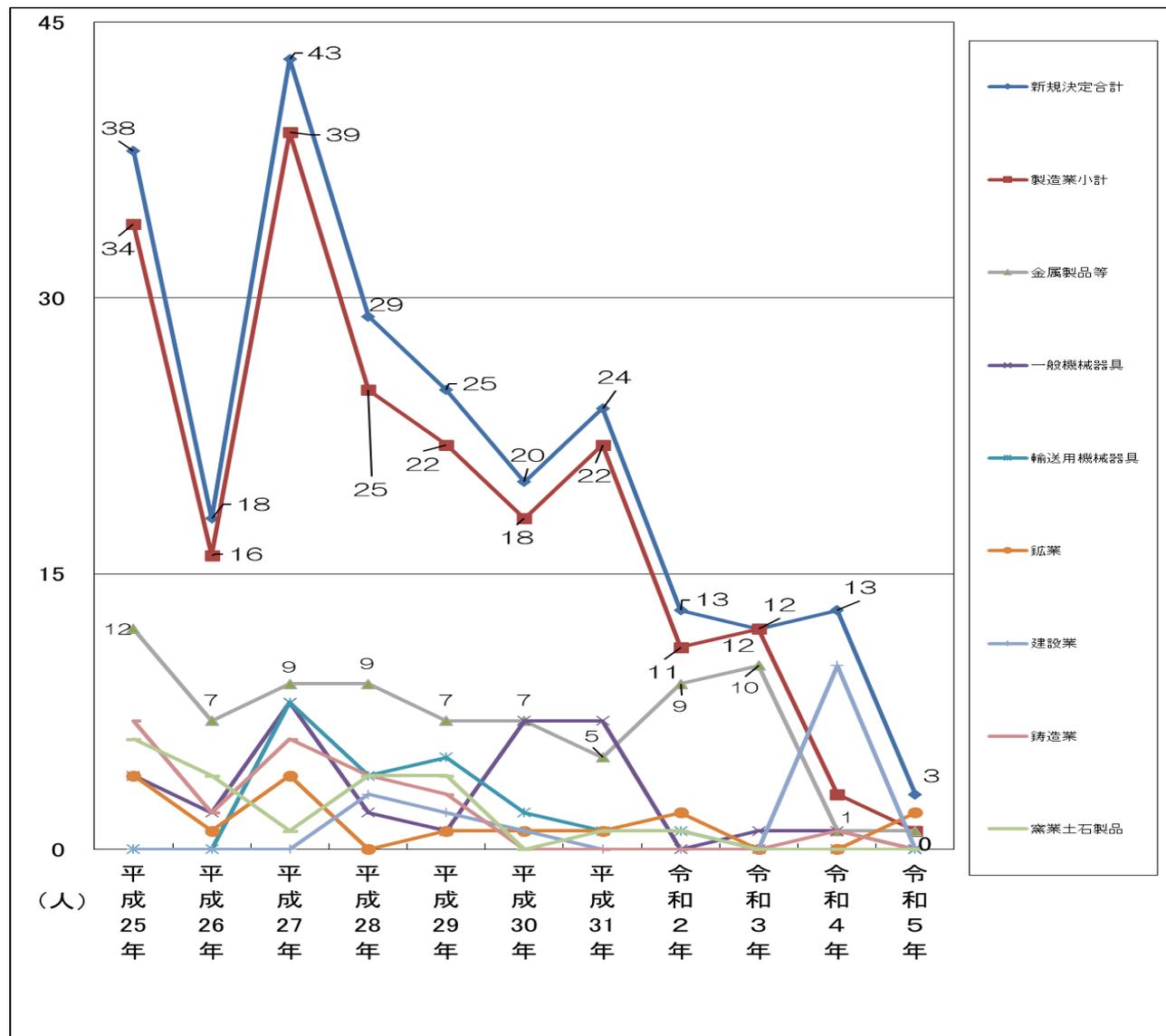
じん肺法に規定されている事業場に報告義務があります。

(1) じん肺管理区分の決定状況（山形県・年別）

※上段は随時申請で外数である。

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 (令和元年)	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
実施事業場数		339	351	379	361	379	404	426	402	380	389	432
従事者数		5,618	5,879	6,438	6,066	6,675	6,906	6,602	7,021	6,163	5,785	7,264
受診者数		2,825	2,795	2,780	2,916	2,927	3,232	3,401	3,067	3,012	2,857	3,243
じん肺管理区分決定状況	管理2	7 223	23 306	11 256	9 329	10 343	6 313	3 261	3 252	6 151	5 195	1 242
	管理3-イ		1	2	1	0	0	0	0	0	1	0
	管理3-ロ		3	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	管理4	3 1	5 2	0 1	1 0	3 2	1 3	0 2	1 2	0 2	0 4	0 1
	合併症り患者数	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	11 231	32 320	13 267	12 340	14 357	7 327	3 273	4 264	6 151	6 209	3 257

(2) 業種別新規有所見者数（山形県・年別）



業務上疾病の発生状況

令和5年に発生した業務上疾病のうち労働者死傷病報告（休業4日以上）に基づいて集計したものです。上段は死亡者数を外数で示したものです。

業種別・疾病分類別発生状況

疾病分類		製 造 業											鉱 業	建 設	運 輸 交 通 業	貨 物 取 扱 業	農 林 水 産 業	商 業 ・ 金 融 ・ 広 告 業	保 健 衛 生 業	接 客 ・ 娯 楽 業	清 掃 ・ と 畜 業	そ の 他	合 計
		食 料 品	織 維 ・ 織 維 製 品	木 材 ・ 木 製 品	印 刷 ・ 紙 ・ 紙 加 工 業	化 学 工 業	窯 業 ・ 土 石 製 品	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	金 属 製 品	用 機 械 工 業	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業											
負傷に起因する疾病	腰痛	1			1	1				2		1	6	4	6		9	40	3	1		69	
	その他の負傷に起因する疾病						1		3			4		4	1		1	2	1		2	15	
物理的因子による疾病	有害光線による疾病								1			1										1	
	電離放射線による疾病											0										0	
	異常気圧下における疾病											0										0	
	異常温度条件による疾病						1	2		2		5		4	2		4	3	2	1	5	26	
	騒音による耳の疾病					1						1										1	
	その他の物理的因子による疾病											0			1							1	
	重激業務による運動器疾病と内臓脱											0	1		1				1			3	
作業態様に起因する疾病	負傷によらない業務上の腰痛								1			1				1	1	4	1		8		
	振動障害											0										0	
	手指前腕の障害及び頸肩腕症候群								1			1										1	
	その他の作業態様に起因する疾病	1										1										1	
	酸素欠乏症											0										0	
化学物質による疾病（がんを除く）					1						1								1		2		
じん肺症及びじん肺合併症							1				1	1	1								3		
病原体による疾病									1		1			4			11	325	3	1	2	347	
がん	電離放射線によるがん											0										0	
	化学物質によるがん											0										0	
	その他の原因によるがん											0										0	
過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等	1										1										1		
強い心理的負荷を伴う業務による精神障害											0						2	1			3		
その他の業務に起因することの明らかな疾病						1					1						1		1		3		
合 計	2	0	0	1	2	3	4	2	9	0	1	24	2	14	15	0	6	29	374	10	2	9	485

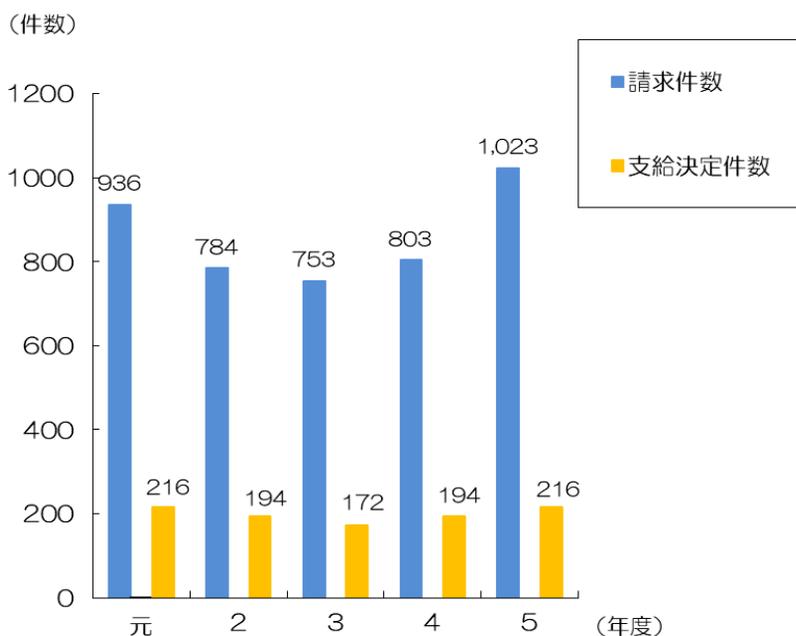
脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災補償状況

(1) 脳血管疾患及び虚血性心疾患等（「過労死等」事案）の労災補償状況

	脳血管疾患				虚血性心疾患等				合計			
	請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数		請求件数		支給決定件数	
		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡		うち死亡
山形	0	0	0	0	4	3	2	1	4	3	2	1
全国	597	67	136	16	426	180	80	42	1,023	247	216	58

※決定件数は、令和5年度に請求されたものに限らない。

脳・心臓疾患に係る労災請求・決定件数の推移（全国）



【注】

- 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第8号に係る脳・心臓疾患について集計したものである。
- 2 支給決定件数は、「業務上」として認定した件数である。
なお、当該年度に請求されたものに限るものではない。

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
脳・心臓疾患	請求件数		936	784	753	803	1,023
	支給決定件数		216	194	172	194	216
うち死亡	請求件数		253	205	173	218	247
	支給決定件数		86	67	57	54	58

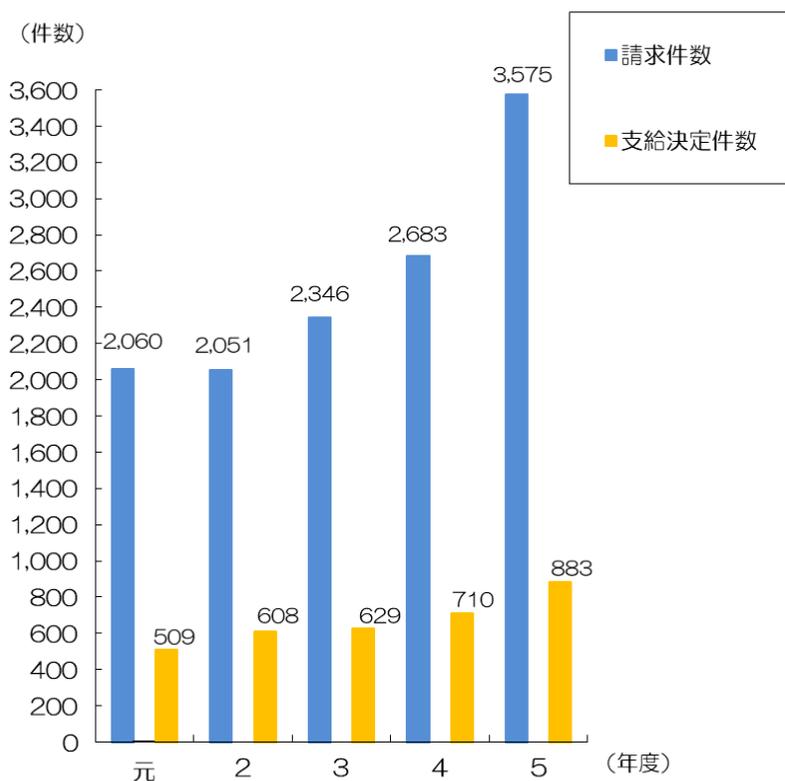
(2) 精神障害の労災補償状況

	精神障害			
	請求件数		支給決定件数	
		うち自殺 (未遂を含む)		うち自殺 (未遂を含む)
山形	27	1	14	2
全国	3,575	212	883	79



※決定件数は、令和5年度に請求されたものに限らない。

精神障害に係る労災請求・決定件数の推移（全国）



【注】

- 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号に係る精神障害について集計したものである。
- 2 支給決定件数は、「業務上」として認定した件数である。
なお、当該年度に請求されたものに限るものではない。

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	精神障害	請求件数	2,060	2,051	2,346	2,683
うち支給決定件数		509	608	629	710	883
うち自殺 (未遂を含む)	請求件数	202	155	171	183	212
	うち支給決定件数	88	81	79	67	79

職場のメンタルヘルス対策を見直そう！

「とりあえず、実施している」になってはいませんか？

見直し ポイント 1

基礎となる「計画」や「規程」を策定することが大事 (定期的に評価・見直しも必要です)

- 「心の健康づくり計画」の策定
- ストレスチェック制度の実施にかかる規程・計画を策定
※衛生委員会等で十分な調査審議を行うことが必要です。



見直し ポイント 2

ストレスチェック制度は「実施」するだけでなく、 その後の「集団分析」「職場環境改善」も大事

- 集団分析結果を活用し、職場環境の把握・改善につなげる
- 最初は、集団分析結果の意義や内容を理解することから始める

※分析結果は、a)仕事の負担感、b)仕事のコントロール感、c)上司からの支援感、d)同僚からの支援感の4要素の総和。「部下の感じ方の調査」であり、職場や職場の管理者の評価ではありません。(参考資料：書籍「産業医・産業保健スタッフのためのストレスチェック実務Q&A」)



～ 困ったとき・支援が必要なとき、まずは産保センターにご相談を！ ～

【山形産業保健総合支援センターの支援内容】

相談対応による支援

電話、メール、面談（要予約）にて対応します。

個別訪問による支援

事業場にお伺いし、状況に合わせて支援を行います。

- ・ 「心の健康づくり計画」の策定に関する支援
- ・ メンタルヘルス対策のための事業場内体制の整備に関する支援
- ・ ストレスチェック制度の導入に関する支援
- ・ 職場環境等の改善に関する支援
- ・ メンタルヘルス不調者の早期発見と適切な対応に関する支援
- ・ 職場復帰に関する支援
- ・ メンタルヘルスに係る研修会（Web又は集合形式）を原則毎月実施

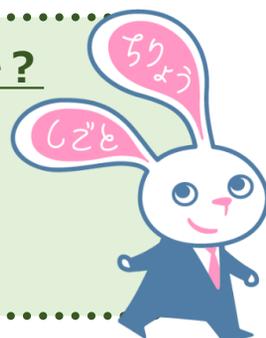


～ 病気になっても働き続けられる職場を目指す ～

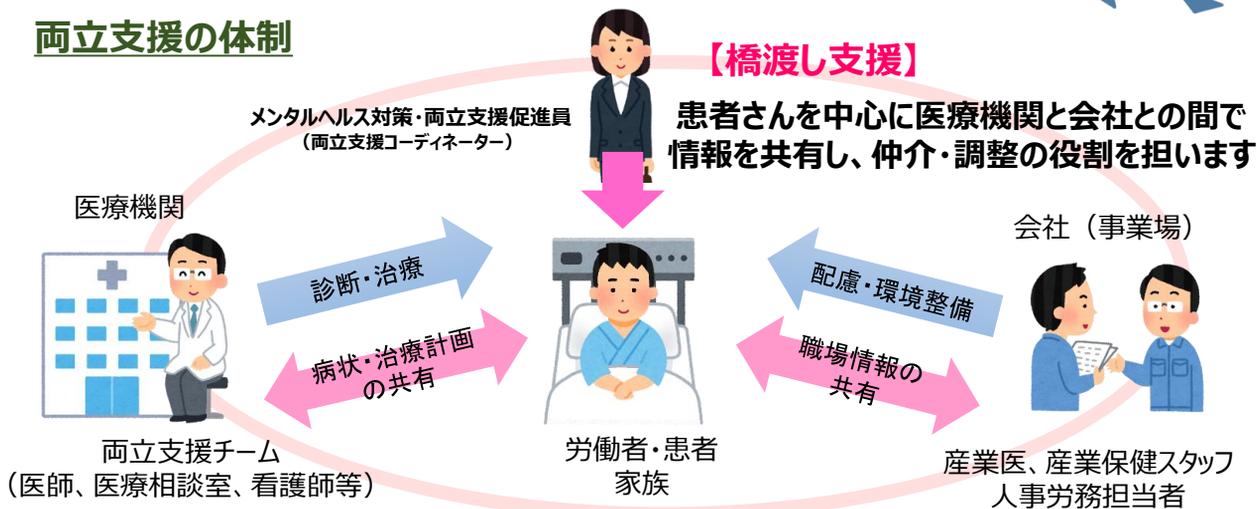
治療と仕事の両立支援

従業員が病気になったときの対応、準備していますか？

- ・ 治療を受けながら仕事をしてもらうことが心配
- ・ これまで病気になった従業員がいないので、何から始めてよいかわからず困っている
- ・ 短時間勤務や病気休暇の制度は設けていない



両立支援の体制



治療と仕事の両立を支援するメリット

会社のメリット

- 従業員の「健康確保」の推進
- 継続的な人材の確保
- 従業員のモチベーション向上による人材の定着・生産性の向上
- 「健康経営」の実現
- 多様な人材の活用による組織や事業の活性化

従業員のメリット

- 治療に関する配慮が行われることによる病気の悪化防止
- 治療を受けながらの仕事の継続
- 安心感やモチベーションの向上
- 収入を得ること
- 働くことによる社会への貢献

山形産業保健総合支援センターの支援内容

相談対応

個別訪問支援

啓発セミナー

個別調整支援



山形産業保健総合支援センターでは主に次の業務を行っています

- 1 研修・セミナー
産業保健に関する専門的研修、職場内の健康管理やメンタルヘルス対策に関するセミナー等を実施しています。
各種研修スケジュールは当センターホームページで随時更新しております。
- 2 専門的相談
産業保健に関する様々な問題について、産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令などの豊富な知識・経験を持つ専門スタッフが、当センターの窓口、電話、FAX、電子メール等で相談に応じ、解決方法を助言しています。
また、事業場の具体的状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。
- 3 メンタルヘルス対策
メンタルヘルス対策に精通した専門スタッフが事業場に赴き、ストレスチェック制度の導入に係る支援、管理監督者や若年労働者を対象としたメンタルヘルス教育を実施しています。
- 4 治療と仕事の両立支援
がん、脳卒中、糖尿病、メンタルヘルス疾患等、全ての疾患を対象として、治療中の労働者が就労を継続できるよう支援を行っています。
- 5 情報提供・広報
メールマガジン、ホームページ、情報誌等を通して、最新の産業保健情報を提供しています。

提供するサービスは、支援センター・地域窓口とも、全て「**無料**」です。

地域窓口（地域産業保健センター）

労働者数50人未満の小規模の事業者やそこで働く方々、労災保険特別加入者等に対する産業保健サービスを充実する目的で、県内に6か所の地域窓口（地域産業保健センター）を設置し、①労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談、②健康診断の結果についての医師からの意見聴取、③長時間労働者、ストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導、④個別訪問による産業保健指導等の支援を行っています。

山形地域産業保健センター

TEL 023-635-0440

置賜地域産業保健センター

TEL 0238-23-5515

鶴岡地域産業保健センター

TEL 0235-22-0665

酒田地域産業保健センター

TEL 0234-24-6436

最上地域産業保健センター

TEL 0233-22-0944

北村山地域産業保健センター

TEL 0237-55-2500

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構 山形産業保健総合支援センター

【発行責任者】 所長 神村 裕子

【所在地】 〒990-0047 山形市旅籠町三丁目1番4号（食糧会館4F）
TEL 023-624-5188 FAX 023-624-5250

【メール】 sanpo06-kenkou@yamagatas.johas.go.jp

【ホームページ】 <https://www.yamagatas.johas.go.jp>

山形産業保健
総合支援センター
二次元コード

